

## 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針（素案）から（案）への修正箇所一覧

項目	（案）		（素案）	
	頁	修正後	頁	修正前
第4   2	7	（4行目） …犯罪被害者支援に県内全域で取り組むことができるよう、…	7	（4行目） …犯罪被害者支援が県内全域で取り組まれるよう、…
第4   3	8	（こうち被害者支援センター欄中） 支援を希望する方への付添い先の例示に「雇用主との話し合いの場」を追加  （関係機関欄中） 高知弁護士会	8	（新設）  （関係機関欄中） 高知県弁護士会
第5   1   1 (1)	9	（施策の方向性） 犯罪被害者等が1日も早く安心して暮らすことができるようになるためには、…寄り添った相談を受けることのできる体制が必要です。	9	（施策の方向性） 犯罪被害者等が1日も早く安心して暮らせるようになるためには、…寄り添った相談を受ける体制が必要です。
		ア 被害初期における迅速な相談支援 犯罪被害者等が最も支援を必要とする被害直後において、高知県、警察、こうち被害者支援センターが十分な連携を図るとともに、犯罪被害者等が必要とする情報を得られるよう、犯罪被害者等支援に関する具体的情報の周知に努めます。 また、特に二次被害のおそれ大きいなど緊急な対応が必要であると認められる事案について、日本司法支援センターや弁護士会と十分な連携を図るとともに…		ア 被害初期における迅速な相談支援 被害直後において、  特に二次被害のおそれ大きいなど緊急な対応が必要であると認められる事案について、…
	10	（ウ）日本司法支援センター（法テラス）等との連携と情報提供 日本司法支援センターとの連携を図り、民事法律扶助制度の活用や日本弁護士会連合会が行う犯罪被害者法律援助、被害者参加弁護士制度の活用による…	10	（ウ）日本司法支援センター（法テラス）との連携と情報提供 日本司法支援センターとの連携を図り、民事法律扶助制度の活用  による…
11	11	（カ）犯罪被害者等早期援助団体に対する情報提供の充実	11	（カ）警察における民間の団体との連携・協力の強化
		（キ）刑事手続等に関する情報提供の充実 刑事手続や少年保護事件の手続きのほか、関係機関・団体による犯罪被害者等のための制度等を分かりやすく取りまとめた「被害者の手引」やパンフレット等を作成、交付し、犯罪被害者等への早期の提供に努めます。（以下削除）		（キ）刑事手続等に関する情報提供の充実 刑事手続や少年保護事件の手続きのほか、関係機関・団体による犯罪被害者等のための制度等を分かりやすく取りまとめた「被害者の手引」やパンフレット等を作成、交付し、犯罪被害者等への早期の提供に努めます。また、外国語版「被害者の手引」について、必要に応じて、その内容の充実、見直しを図りつつ、確実な交付に努めます。

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第5   1   (1)	11	(ク) 海外における高知県に係る邦人の犯罪被害者等に対する情報提供等 関係機関・団体と連携し、海外における高知県に係る邦人…	11	(ク) 海外における邦人の犯罪被害者等に対する情報提供等 関係機関・団体と連携し、海外における邦人…
	13	(ウ) 子ども、児童生徒 a 児童相談所における相談対応等 子どもに関する相談支援に適切に対応できるよう…	13	(ウ) 子ども、児童生徒 a 児童相談所における相談対応等 子どもに関する相談支援を適切に対応できるよう…
		c 心の教育センターにおける相談対応等 犯罪被害者等を含む児童生徒からの相談等について、来所相談や出張相談、電話、メール、LINE（高校生対象）等の相談により、適切に対応します。…		c 心の教育センターにおける相談対応等 犯罪被害者等を含む児童生徒からの相談等を、来所相談や出張相談、電話、メール、LINE（高校生対象）等の相談で、適切に対応します。…
	14	(エ) 外国人 a 刑事手続等に関する情報提供の充実 刑事手続や少年保護事件の手続きのほか、関係機関・団体による犯罪被害者等のための制度等を分かりやすく取りまとめた、外国語版「被害者の手引」について、必要に応じて、その内容の充実、見直しを図りつつ、確実な交付に努めます。【警察】		(新設)
	15	(ア) 交通事故相談所における相談対応等 …、保険請求や損害賠償請求制度の概要の説明、自動車事故対策機構（NASVA）等の各種相談窓口の紹介等…、刑事手続等の相談があった場合、警察、検察、法テラス、日弁連交通事故あっせんセンター等を案内…	14	(ア) 交通事故相談所における相談対応等 …、保険請求や損害賠償請求制度の概要の説明や 各種相談窓口の紹介等…、刑事手続等の相談があった場合、警察、検察、法テラス 等の支援活動を案内…
第5   1   (2)	16	(ア) 医療保険の円滑な利用の周知	15	(ア) 医療保険の円滑な利用
	17	(エ) 日本司法支援センター（法テラス）等との連携と情報提供（再掲） 日本司法支援センターとの連携を図り、民事法律扶助制度の活用や日本弁護士連合会が行う犯罪被害者法律援助、被害者参加弁護士制度の活用による…	16	(エ) 日本司法支援センター（法テラス）との連携と情報提供（再掲） 日本司法支援センターとの連携を図り、民事法律扶助制度の活用 による…
		(オ) 障害者に対する福祉制度・サービス等の周知 障害のある犯罪被害者等に係わる県税の減免手続や各種割引制度について周知を行います。 【税務課、障害福祉課】		(オ) 障害者に対する福祉制度・サービス等の周知 障害のある犯罪被害者等に係わる県税の減免手続等 について周知を行います。 【税務課】
18	(エ) 被害直後の居住場所の確保 エ 新たな経済的支援制度	17	(エ) 被害直後及び中長期的な居住場所の確保 エ 犯罪被害者等への経済的支援制度	

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第5   1   (2)	18	(ア) 生活資金の補助 犯罪等の被害により負担が生じた医療費や交通費等の生活資金の一部を補助することにより、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図ります。 【県民生活・男女共同参画課】		(新設)
	19	(エ) 市町村と連携した支援制度の実施 (ア) から (ウ) までの経済的支援制度の活用について、市町村と連携して周知に努めるとともに、事案の内容に対応した連携調整を行い、犯罪被害者等が必要とする支援を早期に受けられることができるよう市町村と連携して取り組みます。 【県民生活・男女共同参画課】		(新設)
		(削除)	18	オ 市町村と連携した経済的負担の軽減 (ア) 県と市町村の連携による経済的支援制度の実施 犯罪被害者等の経済的な負担を軽減するため、市町村が行う経済的支援制度の導入を促進します。 【県民生活・男女共同参画課】
第5   1   (3)	20	(施策の方向性) …市町村の家事、育児、介護等に係る支援制度に関する情報を提供するとともに、…	19	(施策の方向性) …市町村が取り組む家事、育児、介護等に係る情報を提供するとともに、…
		イ 保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等 …被害者等の安全の確保や心理的なカウンセリングを十分に行うとともに、緊急時(夜間・休日を含む)についても、…		イ 保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等 …犯罪被害者等の安全の確保や心理 カウンセリングを十分に行うとともに、緊急時についても、…
	21	ウ 市町村と連携した支援制度の活用 市町村で実施している介護サービスや育児サービス等に関する情報提供を行うとともに、犯罪被害者等が必要とする支援を早期に受けられることができるよう市町村との連携・協力を努めます。		(新設)
1   (4)	22	(イ) 犯罪被害者等に対する心の相談対応 「精神保健福祉センター」において心の健康に関する相談、啓発等を実施…	20	(イ) 犯罪被害者等に対する心の相談対応 「精神保健福祉センター」において心の健康に関する啓発、相談等を実施…
	23	(エ) PTSD等治療可能な医療機関に関する情報提供の推進	21	(エ) PTSD 治療可能な医療機関に関する情報提供の推進等
1   (5)	26	ア 施設における一時保護の実施 (ア) 保護施設における一時保護 被害者等の安全の確保や心理的なカウンセリングを十分に行うとともに、…	24	ア 安全の確保のための一時保護 (ア) 保護施設における一時保護 被害者 の安全の確保や心理的なカウンセリングが十分に行われるよう、…

項目	(案)		(素案)		
	頁	修正後	頁	修正前	
第5   1   (6)	29	ア 一時保護 (ア) 保護施設における一時保護(再掲) <u>被害者等の安全の確保や…</u>	26	ア 居住の確保 (ア) 保護施設における一時保護(再掲) 被害に遭われた方々の安全の確保や…	
		(イ) 職員住宅の目的外使用 <u>被害者等が、…</u>		27	(イ) 職員住宅の目的外使用 犯罪被害者等が、…
		イ 優先入居 (ア) 県営住宅の優先入居			(ウ) 県営住宅の優先入居
	30	ウ 転居 (ア) 民間賃貸住宅に関する情報提供	27	(エ) 民間賃貸住宅に関する情報提供 (オ) 被害直後及び中期的な居住場所の確保(再掲) 自宅が犯罪行為の現場となった場合等に利用できる緊急避難場所公費負担制度やハウスクリーニングに要する経費の公費負担制度について、積極的な運用に努めます。【警察】	
	30	(イ) 転居費用の補助(再掲)		(カ) 転居費用の補助(再掲)	
第5   2   (1)	33	ア 犯罪被害者等支援に関する広報の実施 (ア) 県民の理解の増進 <u>犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性について、県民の理解を深めるため、</u> 広報誌やホームページ等様々な県の広報媒体のほか、テレビやラジオ等の各種広報媒体を活用し、 <u>広報・啓発に努めます。</u> <u>また、犯罪被害者等が抱える様々な問題に対して、直接被害者に接して支援を行う「こうち被害者支援センター」等の民間支援団体の意義、活動等の広報に努めるとともに、犯罪被害者等がそれぞれの場面で必要な支援を受けられることができるよう、</u> 犯罪被害者等支援に関する広報の充実に努めます。	30	ア 犯罪被害者等支援に関する広報の実施 (ア) 県民の理解の増進  広報誌やホームページ等様々な県の広報媒体のほか、テレビやラジオ等の各種広報媒体を活用し、  犯罪被害者等支援に関する広報の充実に努めます。	
		34		イ 犯罪被害者週間等の集中した広報・啓発事業 (ア) 「犯罪被害者週間」に合わせた集中的な啓発事業の実施 (イ) 犯罪被害者等施策に係る <u>広報啓発事業の実施</u>	31

項目	(案)		(素案)	
	頁	修正後	頁	修正前
第 5   2   1 (1)	35	ウ 教育現場における人権教育の実施 (ア) 学校における <u>犯罪被害者等の人権課題も 含めた人権教育等の推進</u>  <u>犯罪被害者等の人権課題も含めた人権学習の 機会の提供及び人権教育主任を中心とした日常 的な人権教育の推進を図ります。【人権教育・ 児童生徒課】</u>	31	ウ 教育現場における人権教育の実施 (ア) 学校における犯罪防止に向けた教育の推 進
		(削除：項目 (ア) に統合)		(イ) 学校における犯罪被害者等の人権課題も 含めた人権教育等の推進 犯罪被害者等の人権課題も含めた人権学習の 機会の提供及び人権教育主任を中心とした日常 的な人権教育の推進を図ります。【人権教育・ 児童生徒課】
		(イ) いのちの教育プロジェクト		(ウ) いのちの教育プロジェクト
		(ウ) 中学生・高校生を対象とした講演会の実 施等	32	(エ) 中学生・高校生を対象とした講演会の実 施等
	36	(イ) インターネット上の誹謗中傷等への対応 …問題のある書き込みによって二次被害を受 けた場合は、関係機関と連携し、 <u>書き込みの削 除要請等の事態の改善に向けた支援に努めま す。</u> (ウ) 二次被害を防止するための対応 …また、自宅等への過剰な取材等に対して は、犯罪被害者等の意向を確認の上、 <u>葬祭場等 の管理者対策や自粛要請等必要な助言を行うと ともに、関係機関と連携し、犯罪被害者等の要 望に応じた対応を実施します。</u> <u>また、特に二次被害のおそれ大きいなど緊 急の対応が必要であると認められる事案につい て、日本司法支援センターや弁護士会と十分な 連携を図るとともに、弁護士相談など必要な支 援を調整し、迅速に対応する体制を構築しま す。</u>	33	(イ) インターネット上の誹謗中傷等への対応 …問題のある書き込みによって二次被害を受 けた場合は、関係機関と連携し、 事態の改善に向けた支援に努めま す。 (ウ) 二次被害を防止するための対応 …また、自宅等への過剰な取材等に対して は、犯罪被害者等の意向を確認の上、 管理者対策や自粛要請等必要な助言を行うと ともに、関係機関と連携し、犯罪被害者等の要 望に応じた対応を実施します。
2   ( 2 )	37	ア 関係団体に対する研修の充実等 (イ) 性暴力被害者支援に関する研修 性犯罪、性暴力の被害に遭った被害者に <u>被害直 後から関わり、身体的……</u>	34	ア 関係団体に対する研修の充実等 (イ) 性暴力被害者支援に関する研修 性犯罪、性暴力の被害に遭った被害者に早期に 接触し、身体的……